

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月30日

【事業年度】 第30期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社 A N A P

【英訳名】 A N A P I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家高 利康

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 (03)5772 - 2717

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 豊田 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)		6,627,122	6,261,081	5,659,810	5,078,905
経常利益又は 経常損失() (千円)		340,776	91,940	284,402	633,941
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)		255,414	62,212	371,502	791,434
包括利益 (千円)		253,280	58,029	371,561	791,356
純資産額 (千円)		1,848,140	1,672,591	1,362,959	573,093
総資産額 (千円)		2,903,192	2,888,286	2,728,486	2,416,050
1株当たり純資産額 (円)		404.55	388.08	304.07	126.77
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)		58.53	14.39	85.47	175.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		55.67	14.08		
自己資本比率 (%)		63.3	57.7	50.0	23.7
自己資本利益率 (%)		15.5	3.6	24.5	81.8
株価収益率 (倍)		16.18	39.76		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		394,909	222,333	44,790	397,114
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		168,415	200,196	119,514	230,280
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		51,760	47,892	125,428	435,280
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		1,368,115	897,577	858,718	666,617
従業員数 (人)		201	197	209	205
(外、平均臨時雇用者数) ()		(118)	(103)	(123)	(136)

- (注) 1. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第26期については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期及び第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	6,845,399	6,626,863	6,248,438	5,652,302	5,078,905
経常利益又は 経常損失() (千円)	201,775	358,194	98,376	279,106	635,553
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	187,870	270,701	65,929	376,510	810,615
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	339,760	393,188	393,188	407,339	414,807
発行済株式総数 (株)	4,481,000	4,760,000	4,760,000	4,815,800	4,854,800
純資産額 (千円)	1,469,287	1,845,738	1,677,623	1,382,140	573,093
総資産額 (千円)	2,608,813	2,900,004	2,891,411	2,746,829	2,415,842
1株当たり純資産額 (円)	346.72	406.49	390.99	308.35	126.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	6.00 ()	6.00 ()	3.00 ()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	44.87	62.03	15.25	86.63	179.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.66	59.00	14.92		
自己資本比率 (%)	56.3	63.7	58.0	50.3	23.7
自己資本利益率 (%)	13.9	16.3	3.7		
株価収益率 (倍)	16.25	15.27	37.52		
配当性向 (%)	11.1	9.7	39.4		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	482,379				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,827				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	592,323				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	856,771				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	192 (131)	198 (118)	195 (103)	208 (123)	204 (136)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	223.1 (124.3)	291.2 (136.2)	179.0 (121.5)	181.2 (133.4)	116.4 (165.1)
最高株価 (円)	928	1,635	1,158	1,419	636
最低株価 (円)	287	603	550	211	310

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期及び第30期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第29期及び第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第29期及び第30期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1992年9月 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目55番12号に資本金1,000万円にて株式会社エイ・エヌアートプランニングを設立
- 1992年10月 1号店としてA N A P原宿店を出店
- 1993年11月 本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番21号に移転
- 2001年6月 本店を東京都渋谷区神宮前三丁目4番9号に移転
- 2002年1月 A N A P オンラインショップの運営を開始
- 2006年5月 資本金を2,000万円に増資
- 2006年8月 株式会社ヤタカ・インコーポレーテッドと合併し、フランチャイズ11店舗を直営店とする社名をアナップヤタカインコーポレーテッドとし資本金を1億1,800万円に増資
- 2007年6月 本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
- 2007年9月 社名を株式会社A N A Pに変更
- 2012年3月 本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目7番7号に移転
- 2013年6月 本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
- 2013年11月 東京証券取引所J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
- 2017年9月 子会社株式会社A T L A Bを設立
- 2019年3月 本店を東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号に移転
本社機能を東京都港区南青山四丁目20番19号に移転
- 2019年9月 子会社の株式会社A T L A Bを株式会社A N A P ラボに社名変更

3 【事業の内容】

当社は、「仕事は楽しく」「現場主義」を基本理念に掲げております。ファッションが大好きな当社の社員が、当社商品を着こなし、自分たちの思いのままのファッションを表現できる、また、風通しのよい環境を作りながら、お客様にも「楽しいショッピング」をしていただけるSHOP作りを事業の基本としております。

このように、自社ショッピングサイト等でのインターネット販売事業に加えて、ショッピングモールを中心とした店舗販売事業、及び卸売販売事業を行っております。

当社は、常にお客様目線を大切にし、おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る、ファッションを「オンタイム」で楽しめる「現在(いま)」を提案しております。

各事業におきましても、リーズナブルにおしゃれを楽しみたい女性のカジュアルファッションブランドとして幅広い顧客ニーズをフォローするため、基幹ブランドの商品を中心にしながら、コンセプトの異なる数多くの独自ブランドをサブブランドとして展開しております。また、アクセサリーやバッグ、小物類についてもブランドとして取り扱っております。

(当社の主要なブランドラインナップ)

ブランド名	ブランドコンセプト
『ANAP』 アナップ	ルールにとらわれない自由なクリエイションと様々なスタイルにオリジナル要素をMIXしたファッションの楽しさをシェアしていくブランド。
『ANAP KIDS』 アナップ キッズ	子供だってファッションを楽しみたい！遊び心溢れるストリートカジュアル、心くすぐるキュートなデザイン。等身大の定番アイテムから、ちょっと背伸びしたトレンドアイテムまで・・・ 憧れの"ぼく・わたし"になれるANAPのキッズライン。ファミリーで楽しむお揃いアイテムも豊富にラインナップ。
『ANAP GIRL』 アナップ ガール	女の子の毎日(オシャレ)をプロデュース 学習、習い事、お出かけ、どんなシーンでもドラマのヒロインみたいにキラキラした特別な自分になりたい！！そんな女の子にぴったりなオシャレゴコロをキュンとさせるトレンドアイテムがたくさん。小中学生向けティーンズファッションブランド。
『ANAP MIMPI』 アナップ ミンピ	『ありのままの自分を楽しむ』ファッショントラベルへ出かけよう。 西海岸を感じられるエフォートレスなSurf style。都会の喧騒を忘れるエアリーなBoho style。自由気ままに海を旅する開放的なResort style。
『CHILLE』 チル	親しみやすく、すぐに友達が出来る印象の「chill」をヒントにシーズントレンドをゆったりと魅力的に昇華。みんなに愛されつつ、女性の魅力を残したスタイリングで"大人の可愛さ"を提案するブランドです。
『LATINA』 ラティーナ	今までのファッションでは物足りなくなる媚びない女のDramaticなLady's style。挑発的でエネルギッシュ、周りに流されない芯の強さを引き出すデザイン。計算された肌見せて「記憶に残るオンナ」を提案するブランド。
『SETTIMISSIMO』 セッティミッシモ	『MODE』を起点にエッジの利いたさりげない個性を引き出すスタイリングを提案。斬新かつアバンギャルドでありながらも着回しの利くオリジナルラインとイタリア直輸入の他にはないディテール、柄、素材に拘ったインポートアイテムを展開。自分のスタイルを貫く、芯のある女性を表現できるブランド。
『AULI』 アウリ	155cm以下のトレンドに敏感でハンサムな女性へ。 petit ハンサム [小さい カワイイ、小さい=ハンサム] 身長が小さく見えずに特別な日にも自分らしく凛とハンサムに着こなせるブランドです。
『ANAP HOME』 アナップ ホーム	普段使える生活雑貨から部屋を彩るインテリア雑貨を展開。

(1) インターネット販売事業

当社は、2002年1月より「ANAPオンラインショップ」としてANAPブランドのショッピングサイトの運営

を開始しております。

当社サイトの大きな特徴は、セレクト型のインターネットショッピングサイトとは異なった、自社開発による自社ブランド販売サイトであり、当社の商品戦略を機動的に実現する重要な販売チャネルであると位置付けております。

自社開発の当社システムは、受注管理、売上管理、在庫管理、お客様の購入分析など、様々な情報を一元管理することができます。また、操作性、運用上の利便性はもちろん、改変性、柔軟性にも優れ、新たな機能の追加や従来機能の改善を容易に行うことができるシステムとして構築しております。したがって、オンラインショップ担当スタッフが発案した、お客様に楽しんでいただけるアイデアだけでなく、お客様からのリクエストをすぐにカタチにして、表現することができます。

常時豊富な自社商品を品揃えしつつ、A N A Pカラーを前面に押し出したPOPなデザインのサイトを構築しております。また、ターゲットとする年代層向けに、ファッション雑誌を見ているかのような感覚や、お客様がウィンドウショッピングを楽しんでいるかのような感覚を提供できるよう意識しております。さらに、掲載商品をコーディネートし、お客様がご自身で着用した姿をイメージしやすいよう工夫しており、流行に敏感なお客様のために、いち早くスマートフォンに対応したサイト運営を行った結果、現在では、スマートフォン・タブレット端末による受注比率が90%超となっております。

さらに、他社サイト「ZOZOTOWN」や「SHOPLIST.com by CROOZ」等にも展開し、当社サイトとの相乗効果を狙っております。

オンラインショップデータ

会員数の推移 (単位：名)

	第28期 (2019年8月末)	第29期 (2020年8月末)	第30期 (2021年8月末)
会員数	1,084,890	1,158,612	1,215,065

アクティブ会員数の推移 (単位：名)

	第28期 (2019年8月末)	第29期 (2020年8月末)	第30期 (2021年8月末)
会員数	128,773	119,732	97,784

アクティブ会員数は1年以内に購入実績のある顧客の集計

インターネット販売事業の売上高推移 (単位：千円)

	第28期 (2019年8月末)	第29期 (2020年8月末)	第30期 (2021年8月末)
売上高	3,505,016	3,257,958	2,535,190

(2) 店舗販売事業

「A N A P」とそのサブブランド等からなる主要な販売チャネルとして、原宿等に位置する路面旗艦店から、郊外に位置する大型ショッピングモールへの出店など、当連結会計年度末において全国に37店舗を展開しております。

当社にとって店舗は、「お客様にA N A Pブランドの商品に直接触れていただきながら、A N A Pブランドの魅力を実感していただくための大切な場所」と考えております。各ブランドのコンセプトに即した店舗内装を施し、また各店舗のスタッフはディスプレイの隅々まで工夫をこらし、「ポップなオリジナルカラー」を取り揃え、ご来店いただいたお客様に楽しくショッピングをしていただけるよう、心を込めて接客しております。

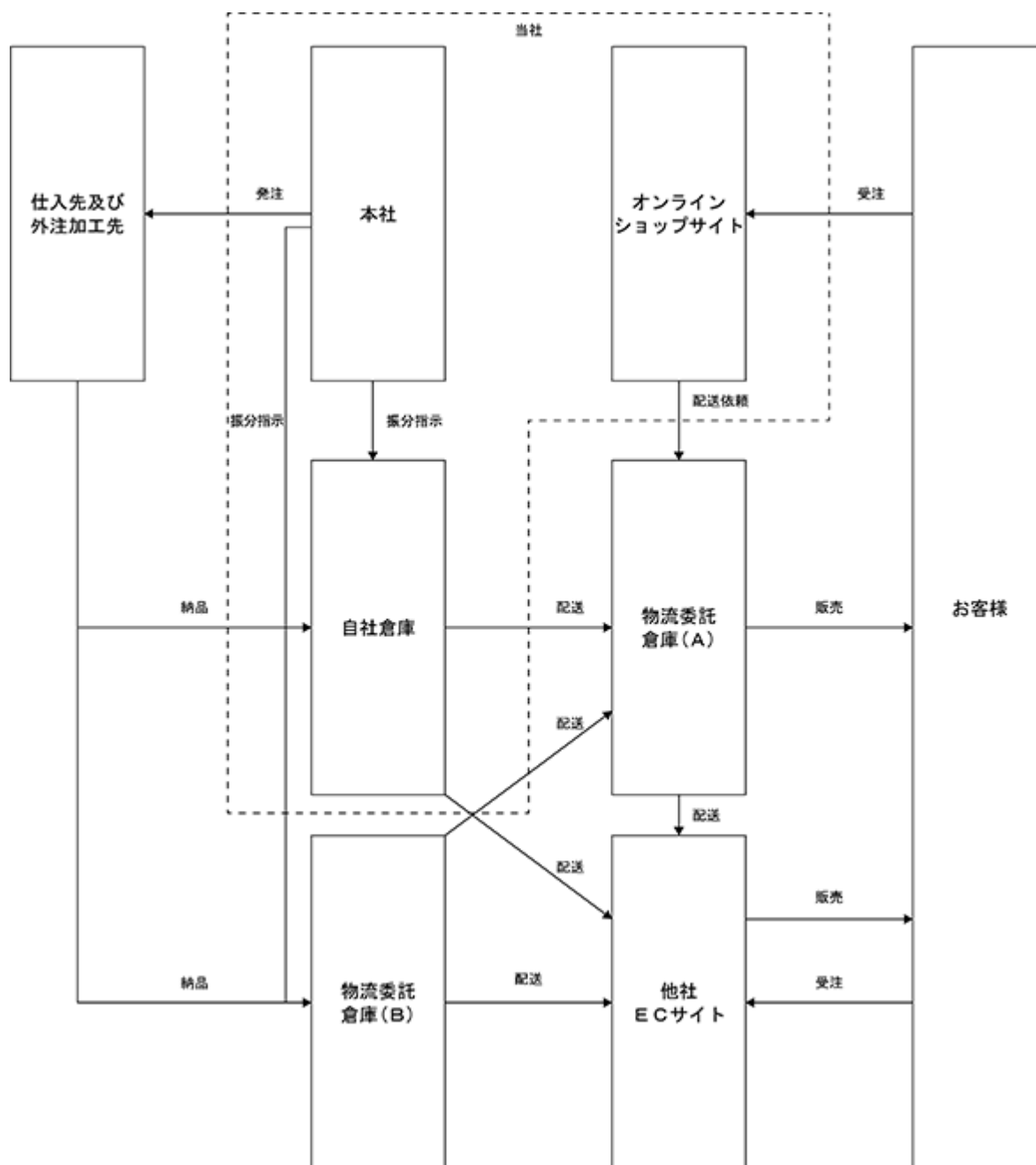
また、当社はSHOPを、市場の動向、時代の流行を探るためのアンテナとして位置付けております。ブランド及び地域性により異なるお客様のニーズを敏感にキャッチしつつ、次の商品企画、品揃えにスピーディーに反映させていくために必要な場所として認識し、運営しております。

(3) 卸売販売事業

当社は、全国のセレクトショップ向けに卸売販売を行っております。「A N A P」の各ブランドはバイヤーによるセレクト商品を納品し、「A U L I」のブランドは展示会受注による商品を納品しております。

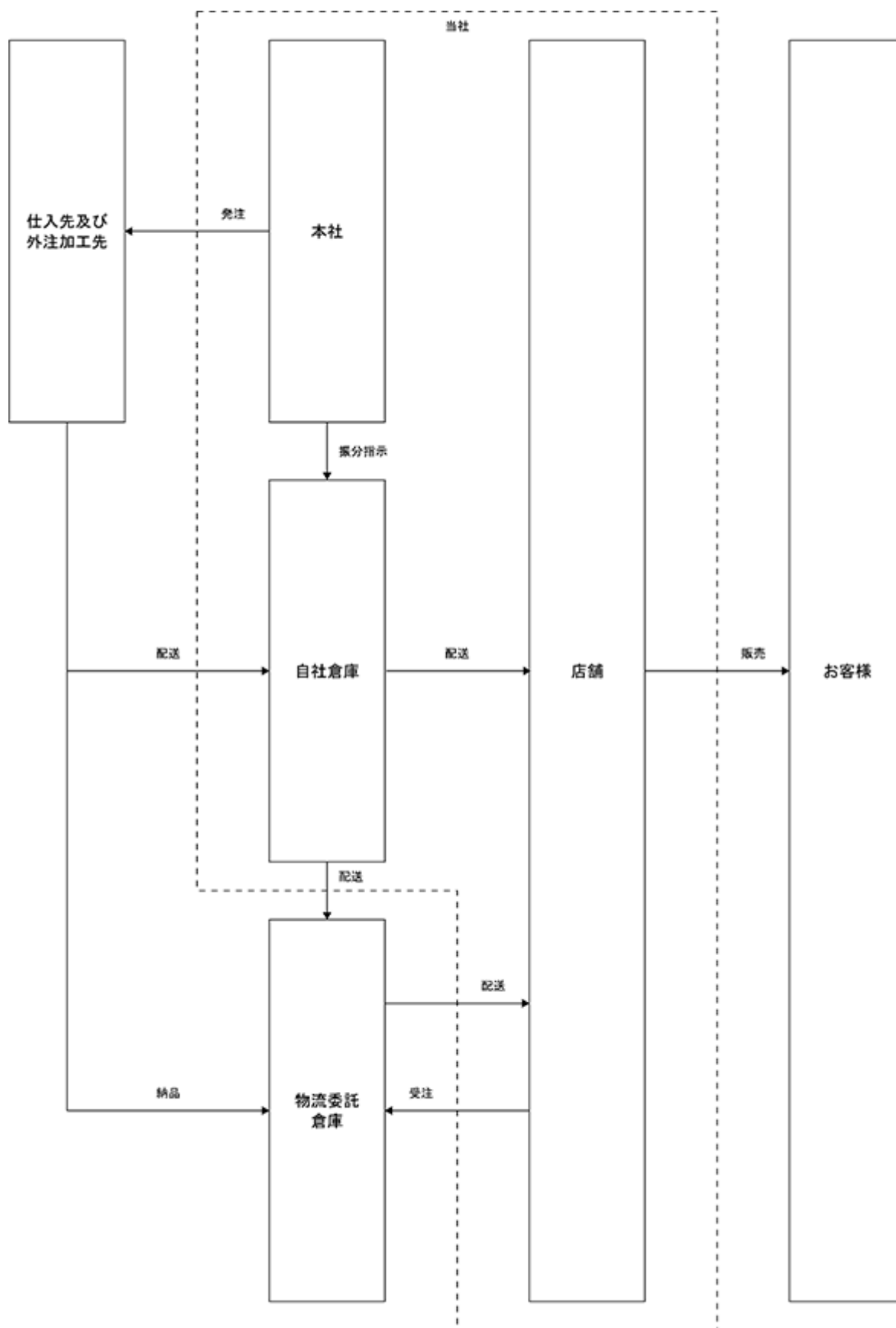
以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。

(1) インターネット販売事業

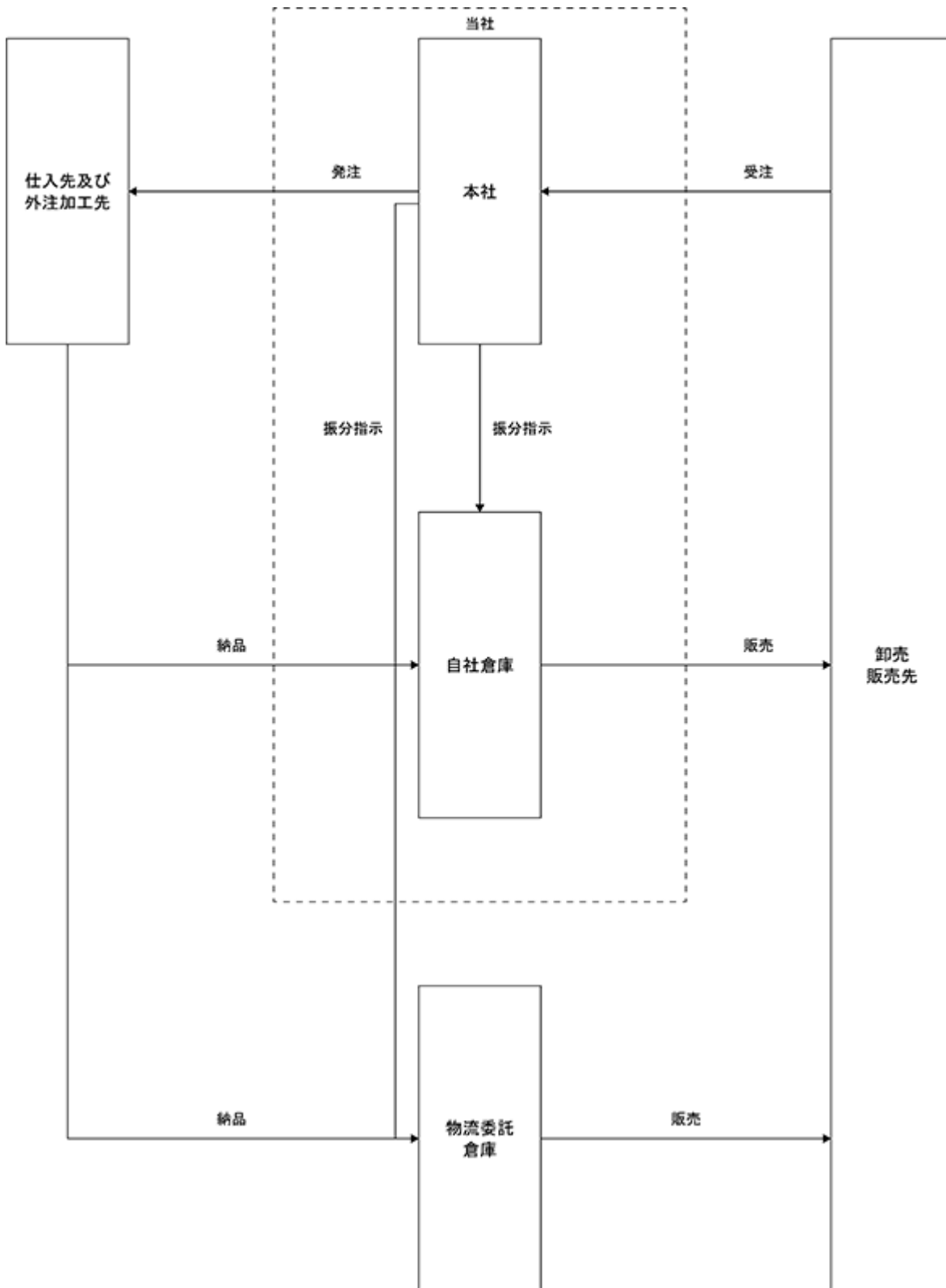


(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

(2) 店舗販売事業



(3) 卸売販売事業



(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	当社の議決権比率	関係内容
株式会社ANA Pラボ	東京都渋谷区	30百万円	人工知能の各種技術を応用したシステムの開発及び販売 EC総合コンサルティング事業 EC総合運用サービス事業 システム開発事業 自己脂肪由来幹細胞を用いた再生医療に関する共同研究及び開発	100.0%	連結子会社。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット販売事業	22(2)
店舗販売事業	77(128)
卸売販売事業	3(-)
全社(共通)	103(6)
合計	205(136)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204(136)	33.0	7.3	3,523,865

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット販売事業	22(2)
店舗販売事業	77(128)
卸売販売事業	3(-)
報告セグメント計	102(130)
全社(共通)	102(6)
合計	204(136)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下を経営理念として定めております。

ANAPは、常にお客様目線を大切にし、おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る、ファッションを「オンタイム」で楽しめる「現在(いま)」を提案します。

これらの経営理念の下、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、本業における営業活動の成果を示す営業利益を特に重視しております。

当社のビジネスモデルを支える「ブランド力・ブランド認知度、オンラインショッピングサイトの販売力、魅力ある店舗づくり」の更なる強化により、売上高営業利益率の向上を目指して、経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は現在、コロナ禍における事業継続を最優先とすべく、コスト削減について大きく踏み込んだ施策を実施しており、当該状況の長期化にも耐えうる事業構造改革を行っております。新しい生活様式に対応したエッセンシャルアイテムの充実を図り、顧客ニーズに対応するとともに、ライブコマース販売などで購買行動の変化にも注力してまいります。一方、実店舗の持つ販売力、ブランド浸透力はアフターコロナという時代を考えた場合にも、当社の重要な販売チャネルかつブランド発信の拠点でもあり、中長期的には新規出店の拡大余地が十分にあるとみております。不要不急の外出自粛が叫ばれる中でも、ファッションの楽しさを追求していくことが当社の使命であるとの思いを全社員が共有して業務に励んでおります。またアフターコロナの時代でより企業価値を高めるために、海外でのFC展開、海外を含むライセンス供与や、子会社のアパレル以外の事業も含め、新たなビジネスチャンスをつかむべく柔軟かつ積極的な姿勢で取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい経営環境が続いております。

当社が対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、企業価値を高めることであり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束までに一定の期間を要する可能性がある中、お客様、取引先、従業員の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、以下の施策に基づいて、全力で取り組んでまいります。

コスト削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社が属するカジュアルファッション業界は大きな影響を受けております。足元の厳しい経営環境に対応すべく、事業運営コストの削減に関しては、大きく踏み込んだ施策を実施しております。当該状況が長期化することも想定しながら、事業効率の改善については引き続き、重点的に取り組んでまいります。

オンラインショッピングサイトの販売力回復

当社の基幹事業であるANAPオンラインショップについては、近年来訪客数が伸び悩んでおり、売上高が減少傾向にあります。この状況を打破すべく、他社以上の集客戦略やサイト自体の使い勝手の向上を通じて、より快適な、お客様に選んでいただけるサイト作りに取り組んでまいります。

業務効率化、内製化の推進

当社は以前より、AIをはじめとした最先端技術への投資を積極的に進めてまいりました。今後もEC分野をはじめ

め、さらなる業務効率化、また外部業者に委託していた業務についても内製化を進め、より合理的な経営を実現できるよう注力してまいります。

社員教育による全社統制の強化及びお客様満足度の向上

管理職を含めた全社員に対する社内研修制度をより一層充実させ、全社統制の強化を図るとともに、各事業運営、経営体制を支える人材の早期育成及びレベルアップを達成し、企業価値向上に努めてまいります。

新規販売チャネルの展開

当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。消費者の購買行動の変化に対して、適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たな顧客層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。今後もこうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業戦略上のリスク

ファッショントレンドや消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社が扱うカジュアルファッションは、流行の変化により商品のライフサイクルが短い傾向にあります。消費者ニーズを満たすよう様々なブランドを並行展開することによって、当該リスクを低減しておりますが、急激な景気悪化や顧客嗜好の変化に伴って、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合リスク

当社は、路面店、ファッションビル、ショッピングモール等において商品を展開しており、近隣において競合企業が数多く出店しています。大都市近郊や集客力が高いショッピングモールへの出店方針に加えて、同業他社とは異なる店舗コンセプトに基づいて運営しておりますが、当社出店エリアにおいて有力な競合他社が出店した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、インターネット販売事業においては、商品の提供に特化するのみならず、消費者ニーズへの機動的な対応等に基づいて、競合企業との差別化を図っております。しかし、近年においては、インターネット通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社における競争力が低下する可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

店舗展開リスク

当社は、ショッピングモールを中心にテナントとして店舗展開しております。そのため、ショッピングモールにおける集客力の変化により影響を受ける可能性があります。また、当社における新規出店形態は、新設されたショッピングモールへの出店、既存のショッピングモールにおけるテナント入れ替えの2つに大別されます。両者において、ショッピングモール運営会社が店舗展開方針を変更するなどの事情により、計画に沿って新規出店を行うことができない場合があり、その結果、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

イオングループが運営するショッピングモールへの出店集中リスク

2021年8月31日現在、当社が展開している37店舗中、イオングループが開発運営するショッピングモール等において23店舗出店しております。そのため、イオングループにおけるショッピングモールへの出店が集中している状況です。

現時点において、同グループのショッピングモール等は高い集客力を保持していますが、今後における同グループを取り巻く事業環境の変化や業界再編等により、影響を受ける可能性があります。また、同グループにおける経営方針、出店政策等により、新規出店計画など当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

物流業務の外注委託リスク

当社における主な物流業務に関して、日本通運株式会社に外注委託しており、具体的には、一部の事業セグメントにおける商品保管業務、入出庫業務を委託しております。同社とは、各業務に関連するデータの授受について、システム及び通信回線を通じて行っており、システム障害や通信障害によってデータの授受が困難となった場合、当社の物流業務に支障が生じる可能性があります。また、大規模な震災等に加えて、その他不可抗力により同社からのサービス提供が中断・停止され、物流業務が機能しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

長期賃貸借契約によるリスク

当社は、全て賃貸借契約による店舗展開を行っております。

一部の賃貸借契約における契約期間は、5年を超える長期間に渡っております。また、賃貸借契約においては、一定期間の事前予告をもって解約できるものと定められており、当該撤退制約に反した場合は、中途解約に係る違約金などの支払いが必要となるため、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

気象状況や自然災害に伴うリスク

当社における店舗販売事業は、気象状況による影響を受けやすく、自然災害のみならず記録的な大雨・大雪や度重なる台風などの天候不順によって販売不振となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等のリスク

当社が出店している店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、店舗施設に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故等によって当社の販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社は、中国を中心とした海外から商品を仕入・生産しております。そのため、地域性に基づく市場リスク、信用リスク、地政学的リスクによって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

「カントリーリスク」に記載のとおり、当社は輸入商品を取り扱っており、海外からの直接買付けを含めて為替相場の影響を受けております。そのため、為替相場の大幅な変動に基づいて、仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

原価上昇リスク

当社が取り扱う商品の多くは、中国を始めとする海外において生産されており、仕入原価は直接又は間接的に、当該仕入国における経済情勢による影響を受けております。そのため、現地における原材料費や人件費が大幅に上昇した場合、生産コスト・商品供給に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

少子化リスク

当社が主に取り扱う商品は、10代後半～20代までの客層をターゲットとしたレディスカジュアル、3歳～中学生までをターゲットとしたキッズ・ジュニアに大別されます。少子化が急激に進行し、キッズ・ジュニア市場が著しく縮小した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス等感染症拡大による影響について

新型コロナウイルス等感染症拡大に伴い、商品調達面での影響に加え、店舗の臨時休業や営業時間短縮による客数の大幅減少等が予想され、業績に影響を与える可能性があります。

当該感染症の感染防止策としては、在宅勤務の推奨、大規模会議の中止、従業員の検温や手洗いといった健康管理徹底等を実施し、感染防止に努めております。

(3)コンプライアンスに関するリスク

個人情報漏洩リスク

当社は、個人情報を含む多くの顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社では、個人情報の取扱い及びその管理に細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるよう全従業員に対して研修等を行い、社内でのルール化やその手続の明確化を徹底しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の発行するプライバシーマーク(認定番号21000259)を取得し、個人情報の管理について留意しております。

また、情報セキュリティについては外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止について、システム対策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員による故意的な顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が生じる可能性があります。また、当該事態に適切に対応することができず、信用の失墜又は損害賠償請求によって損失が発生した場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制リスク

当社における各事業は、「知的財産法」「製造物責任法」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

社内管理体制の充実によってこれら法令を遵守する体制を整備しており、また個人を含む取引先に対しては契約内容に基づいて当該法令の遵守を徹底しております。しかし、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4)財務上のリスク

差入れた敷金及び保証金や預け入れた売上代金等の貸倒リスク

当社が運営する店舗は全て賃貸物件であり、出店に際して敷金及び保証金を差入れております。また、ファッションビル及びショッピングモール運営会社との賃貸借契約により、入店している店舗の一部売上金を一定期間預け入れることとなっております。

第30期(2021年8月末)において、ファッションビル及びショッピングモールに対する敷金及び保証金の残高は195,359千円(総資産に対する比率は8.1%)であり、売上預け金(売掛金)の残高は73,322千円(同3.0%)であります。

したがって、当社が賃貸借契約を締結しているファッションビル及びショッピングモール運営会社の業績等によって、上記債権の全部又は一部が貸倒れる可能性があります。

新株予約権による希薄化効果リスク等

当社では、株主価値向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員に対して業績向上への意欲や士気を一層高めるインセンティブプランとして、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

第30期(2021年8月末)において、新株予約権による潜在株式数は196,900株であり、発行済株式総数4,854,800株の4.1%にあたります。したがって、権利行使についての条件が満たされ、当該新株予約権の行使により、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の組織、管理上のリスク

人材リスク

当社は今後の事業拡大に伴い、継続して人材を確保する必要があると考えており、優秀な人材の育成に努めていく方針であります。しかし、採用計画が予定通りに進まなかった場合、又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が発生した場合、競争力の低下や事業拡大計画の変更等を余儀なくされ、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害リスク

当社は、オンラインショップのサイト運営においてコンピューターシステムを利用しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止など予測不能な様々な要因によってコンピューターシステムが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて、外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によってシステム障害が発生した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

減損会計の適用リスク

当社は、固定資産の減損会計を適用しております。当社が保有する固定資産について、経営環境の変化や収益性の低下等により減損損失を計上することになる場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度（2020年8月期）において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい経営環境となり、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

当連結会計年度（2021年8月期）におきましても、同様に新型コロナウイルス感染症拡大による度重なる緊急事態宣言の発出等、経営環境は厳しい状況が継続し、2期連続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上する結果となりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、666百万円の現金及び預金を有しており、また取引銀行7行と当座貸越契約を締結し、未実行残高に十分な余裕がある状態であり、資金繰りには支障はないと考えております。

また、当連結会計年度末における自己資本残高は、573百万円であるため、自己資本が著しく脆弱という状況にはありません。

さらに当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消するため以下の対応策に取り組んでまいります。

(a) 店舗販売、インターネット販売の融合

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会構造、お客様の購買行動に大きな変化が起こっている中、当社グループにおいては、店舗販売、インターネット販売の両主軸販売チャネルについて、垣根を取り払い、相互に集客ツールとしての位置づけを目指しております。具体的にはライブコマース、SNSマーケティング等を通じて、顧客とのコミュニケーションを徹底的に強化し、シームレスな環境での販売環境を実現することで、収益力の改善を実現いたします。

(b) 経費構造の抜本的見直し

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は先行きが見通せず、当社としましては、この厳しい経営環境が一定期間継続することも想定しております。そのような場合にも継続して事業運営が行えるよう、経費構造については抜本的な見直しを遂行中です。具体的には、希望退職制度の実施等による人件費削減、在庫圧縮による物流経費削減、組織体制や業務の見直しによる効率化等を通じて、既存の固定費の圧縮を強力に推進いたします。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により、非常に厳しい状況となりました。感染拡大防止策と経済活動の両立が図られ、個人消費に一部持ち直しの動きがみられたものの、2020年秋以降、国内の感染者数が再度増加傾向へ転じ、2021年に入ってから、度重なる緊急事態宣言が発出される事態となっております。当該期間における経済の打撃は非常に大きく、足元でも感染収束については先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛やインバウンド需要の消失、さらにテレワークの普及や生活環境の変化によるファッション衣料品需要への影響から、前連結会計年度より引き続き、非常に厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の下、当社は引き続き、インターネット販売事業や本社機能においてはテレワークで業務を遂行するなどの対応をとってまいりました。インターネット販売事業においては、コロナ禍において起こっているファッションECサイトのサービス競争激化及び在庫処分を目的とした値引き競争過熱の影響もあり、既存客数は減少しており、当該事象への対応が急務となっております。当社スタッフによるSNSやオンライン接客を通じての発信により、当社ブランド、当社ECサイトの魅力をより一層伝えながら事業運営を進めております。店舗販売事業においては、当連結会計年度において10店舗を新規出店いたしました。新規出店戦略については、コロナ後の環境を想定しながら、採算管理を徹底し、慎重に進めていく方針です。

期初からの販売動向につきましては、9月から11月初旬までは比較的堅調に推移してはりましたが、前述の新型コロナウイルス感染者数再拡大の影響により、徐々に低調となり、度重なる緊急事態宣言により一層厳しくなりました。加えて冬場は気温が平年より高く推移したことによる重衣料の苦戦、4月以降は緊急事態宣言の対象地域で休業、対象外地域においても時短営業を余儀なくされる状況もあり、通年を通じた販売が非常に厳しい結果となりました。

足元ではワクチンの普及も進んでおりますが、変異株の拡大など状況は厳しく、当社としましてはこの状況が今後も一定期間継続することも想定し、当該経営環境にも耐えうる事業構造への転換を図っております。希望退職制度の実施、組織体制の変更、業務効率化、内製化等の改革は着実に進んでおり、全社員一丸となってこの危機を乗り切り、業績回復に取り組んでまいります。連結子会社ANAPラボについては、従来のファッション事業とは異なる新規事業等も含めて引き続き事業拡大を目指しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,078百万円(前連結会計年度比10.3%減)となりました。売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、営業損失644百万円(前連結会計年度は営業損失329百万円)、経常損失633百万円(前連結会計年度は経常損失284百万円)となりました。また、店舗及びインターネット販売事業のソフトウェアにおける減損損失、希望退職制度の実施に伴う事業構造改善費用を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失791百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失371百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(インターネット販売事業)

インターネット販売事業につきましては、前述したとおりファッションECサイトのサービス競争激化の影響もあり売上高が減少しております。そのような状況の中、業務効率化や人員の適正配置など事業効率を上げる取り組みを進めております。

以上により、売上高は2,535百万円（前連結会計年度比22.2%減）、セグメント損失は203百万円（前連結会計年度はセグメント利益7百万円）となりました。

(店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、前連結会計年度末より出店10店舗を行った結果、当連結会計年度末における店舗数は37店舗になりました。当連結会計年度は緊急事態宣言の影響はあったものの、全店舗の休業には至っておらず、また新規出店を進めた結果、売上高が増加しております。一方で、新規出店に伴う初期費用が増加しております。

以上により、売上高は2,396百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント損失は168百万円（前連結会計年度はセグメント損失16百万円）となりました。

(卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は116百万円（前連結会計年度比43.9%減）、セグメント損失は11百万円（前連結会計年度はセグメント損失18百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し、666百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は397百万円（前連結会計年度は44百万円の支出）となりました。これは主に、減価償却費57百万円、事業構造改善費用85百万円、売上債権の減少額112百万円、たな卸資産の減少額104百万円、未払金の増加額47百万円、助成金の受取額65百万円による増加、税金等調整前当期純損失734百万円、賞与引当金の減少額10百万円、退職給付に係る負債の減少額51百万円、助成金収入18百万円、未収消費税等の増加額13百万円、仕入債務の減少額31百万円、法人税等の支払額11百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は230百万円（前連結会計年度は119百万円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入4百万円による増加、投資有価証券の取得による支出30百万円、有形固定資産の取得による支出116百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円、敷金及び保証金の差入による支出62百万円、長期前払費用の取得による支出4百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は435百万円（前連結会計年度は125百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額450百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入14百万円による増加、ファイナンス・リース債務の返済による支出11百万円、配当金の支払額13百万円による減少の結果であります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 8月期	2018年 8月期	2019年 8月期	2020年 8月期	2021年 8月期
自己資本比率（％）	56.3	63.3	57.7	50.0	23.7
時価ベースの 自己資本比率（％）	118.4	148.1	85.0	94.6	67.9
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	1.5	0.8			
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	70.8	129.1			

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）2017年8月期の各指標は、連結子会社が存在しないため個別ベースの財務諸表により計算しておりません。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）2019年8月期、2020年8月期、2021年8月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

（注4）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注5）有利子負債は、連結貸借対照表（貸借対照表）に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループにおける事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び仕入実績についてセグメント別の記載になじまないため、記載しておりません。なお、生産実績につきましては、取扱製品別に区分して記載しており、仕入実績につきましては、種別に区分して記載しております。また販売実績につきましては、セグメント別及び種別に区分して記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
ワンピース	42,184	34,251	81.2
スカート	11,843	4,525	38.2
トップス	30,568	17,990	58.9
パンツ	7,326	6,127	83.6
コート	24,839	6,525	26.3
ジャケット	957	2,060	215.1
セットアップ	3,126	9,098	291.0
ニット	2,982	6,984	234.2
合計	123,828	87,564	70.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

種別	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
レディースカジュアル	1,571,642	1,370,792	87.2
キッズ・ジュニア	615,974	677,905	110.1
雑貨	7,178	3,837	53.5
合計	2,194,795	2,052,535	93.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、受注後遅滞なく出荷を行うため、受注残高の金額は僅少であり、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	3,257,958	2,535,190	77.8
店舗販売事業	2,157,715	2,396,658	111.1
卸売販売事業	207,898	116,590	56.1
その他	36,238	30,466	84.1
合計	5,659,810	5,078,905	89.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(種別販売実績)

(単位：千円)

種別	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
レディースカジュアル	4,067,588	3,430,889	84.3
キッズ・ジュニア	1,533,185	1,603,103	104.6
雑貨・メンズ	16,648	9,165	55.1
その他	42,388	35,747	84.3
合計	5,659,810	5,078,905	89.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかしながら、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ454百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が192百万円、受取手形及び売掛金が115百万円、商品及び製品が102百万円、その他が44百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は858百万円となり、前連結会計年度末に比べ142百万円増加いたしました。これは主に、建物が87百万円、投資有価証券が30百万円、敷金及び保証金が57百万円それぞれ増加した一方で、繰延税金資産が41百万円減少したことによるものです。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は0百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ508百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金金が450百万円、未払金が136百万円、ポイント引当金が5百万円それぞれ増加した一方で、買掛金が31百万円、未払法人税等が17百万円、賞与引当金が10百万円、その他が25百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は295百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務が27百万円増加した一方で、長期未払金が4百万円、リース債務が8百万円、退職給付に係る負債が51百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は573百万円となり、前連結会計年度末に比べ789百万円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金が14百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失計上に伴い利益剰余金が791百万円、配当金の支払により利益剰余金が13百万円それぞれ減少したことによるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,078百万円、営業損失644百万円、経常損失633百万円、親会社株主

に帰属する当期純損失791百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業損失()	経常損失()	親会社株主に帰属する 当期純損失()
2021年8月期(連結)	5,078	644	633	791
2020年8月期(連結)	5,659	329	284	371
増減率	10.3%			

(売上高)

当連結会計年度は通年を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。度重なる緊急事態宣言発令による外出自粛など、経済活動が制限された影響で減収となり、前連結会計年度比10.3%減となりました。

(単位：百万円)

	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	その他(注)	計
2021年8月期(連結)	2,535	2,396	116	30	5,078
2020年8月期(連結)	3,257	2,157	207	36	5,659
増減率	22.2%	11.1%	43.9%	15.9%	10.3%

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

・インターネット販売事業

インターネット販売事業につきましては、ファッションECサイトのサービス競争激化の影響もあり売上高が減少しております。業務効率化や人員の適正配置など事業効率を上げる取り組みを進めておりますが、効果波及までに時間を要しており、セグメント全体の売上高は前連結会計年度比で22.2%減となりました。

・店舗販売事業

当連結会計年度は緊急事態宣言の影響はあったものの、前連結会計年度のような全店舗の休業には至っておらず、また新規出店を進めた結果、セグメント全体の売上高が増加し、前連結会計年度比で11.1%増となりました。

・卸売販売事業

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により引き続きアパレル業界全体が厳しい状況となり、セグメント全体の売上高は前連結会計年度比で43.9%減となりました。

(営業損失)

コストダウンは進めましたが、上記要因及び新規出店のための費用増加等により、営業損失は644百万円となりました。

(経常損失)

上記の営業損失の計上に伴い、経常損失を計上するも助成金収入を営業外収益で計上したため、経常損失は633百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

上記の経常損失の計上、また、店舗資産及びインターネット販売事業のソフトウェアにおける減損損失、希望退職制度の実施に伴う事業構造改善費用を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は791百

万円となりました。

b . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高、収益性に関する経営戦略上の指標として売上高営業利益率を重要な指標として位置付けており、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

当連結会計年度の売上高は5,078百万円(前連結会計年度比10.3%減)、営業損失は644百万円(前連結会計年度は営業損失329百万円)となり、売上高営業利益率は 12.7% (前連結会計年度は 5.8%) となりました。当連結会計年度は主に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、各指標が前連結会計年度を下回る結果となりましたが、引き続きこれらの指標について、改善・向上されるよう経営に取り組んでまいります。

c . 経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d . キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、666百万円となりました。当連結会計年度の区分ごとのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー 397百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 230百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー435百万円であります。

当社グループの主な資金需要は、仕入先等の売上原価の支払、販売費及び一般管理費の支払、自社サイト強化に対する投資、新規出店に対する投資、配当金の支払、借入金の返済及び法人税等の支払等であります。当社グループは、事業活動に必要な資金を営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金により賄っており、今後も営業活動によるキャッシュ・フローから継続的に調達可能であると考えております。資金繰りに懸念はないものの、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響の深刻化や収束までの期間の長期化等の不測の事態に備えて、株式会社りそな銀行より、当座貸越契約(借入極度額1億5千万円、契約期間2021年9月30日~2022年9月30日)を締結しております。今後につきましては、資本効率やコスト等のバランスと、株主利益への影響を十分に勘案した上で、資本市場での調達、金融機関からの調達の双方を慎重に検討の上資金調達を実施してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上、重要な契約は以下のとおりです。

当社の重要な業務委託を行っている契約

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
日本通運株式会社	業務委託契約書	2012年4月1日	2012年4月1日から 2017年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	オンラインショップサイトの商品に関する入庫作業、保管業務、出庫作業、出荷作業の各物流業務及び関連業務

5 【研究開発活動】

当社グループは、EC運営支援事業において業務効率化を実現させる独創的なAI関連サービス開発を継続的に行ってまいります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は19百万円となっております。

なお、当連結会計年度に実施した研究開発活動は、事業の種類別セグメントに明確な関連付けができないため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、岡山県のイオンモール岡山店をはじめ10店舗を新設等(214百万円)を行いました。

(金額には建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、敷金及び保証金、長期前払費用を含み、消費税等を含めておりません。)

セグメントごとの設備投資実施額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
インターネット販売事業	6百万円
店舗販売事業	180百万円
卸売販売事業	- 百万円
その他	- 百万円
全社(共通)	27百万円
合計	214百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	29,495	9,841	24,013	20,373	15,354	99,079	123 (7)
ANAP宇都宮インター パークビレッジ店 (栃木県宇都宮市)	店舗販売事業	店舗設備	8,547	967	-	-	-	9,515	3 (4)
ANAP下田店 (青森県上北郡)	店舗販売事業	店舗設備	8,108	608	-	-	46	8,763	3 (2)
ANAP静岡店 (静岡県静岡市)	店舗販売事業	店舗設備	6,866	190	-	-	-	7,057	1 (5)

(注) 1. アルバイト数は()に外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、商標権及び長期前払費用を含んでおりません。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

連結子会社(株式会社ANAPラボ)は、重要な設備を有しておりませんので、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日 現在発行数(株) (2021年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,854,800	4,854,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,854,800	4,854,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年8月29日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2021年8月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 16
新株予約権の数(個)	115 [115](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 115,000 [115,000](注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	383(注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2014年8月30日 至 2022年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383 資本組入額 192 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職による権利喪失分を除いたものであります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
3. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。
4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
5. 新株予約権の相続はこれを認めない。
6. その他権利行使の条件は、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
7. 2016年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2020年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (2021年8月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	819 [819](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,900 [81,900](注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	383(注) 3
新株予約権の行使期間	自 2022年12月1日 至 2024年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職による権利喪失分を除いたものであります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
3. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。
4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
5. 新株予約権の相続はこれを認めない。
6. その他権利行使の条件は、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日 (注) 1	2,130,500	4,261,000		297,630		227,630
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注) 2	220,000	4,481,000	42,130	339,760	42,130	269,760
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注) 2	279,000	4,760,000	53,428	393,188	53,428	323,188
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注) 3	55,800	4,815,800	14,151	407,339	14,151	337,339
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注) 4	39,000	4,854,800	7,468	414,807	7,468	344,807

- (注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。
2. 新株予約権行使による増加であります。
3. 新株予約権行使による増加36,000株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行19,800株であります。
4. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	18	26	12	14	3,440	3,511	
所有株式数 (単元)		354	2,316	2,495	357	140	42,870	48,532	1,600
所有株式数 の割合(%)		0.729	4.772	5.140	0.735	0.288	88.333	100.000	

- (注) 自己株式334,407株は、「個人その他」に3,344単元、「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
家高 利康	東京都世田谷区	965,000	21.35
中島 篤三	東京都世田谷区	828,100	18.32
株式会社A S メディカルサポート	福岡県福岡市西区豊浜二丁目1番1号	102,300	2.26
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	96,942	2.14
亀井 一広	岡山県岡山市	60,000	1.33
家高 祐輔	東京都世田谷区	50,000	1.11
中島 睦美	東京都世田谷区	46,800	1.04
高倉 正和	兵庫県神戸市東灘区	40,000	0.88
株式会社近藤紡績所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番25号	40,000	0.88
N A X J A P A N株式会社	東京都中央区銀座五丁目13番3号	40,000	0.88
竹内 博	埼玉県蕨市	40,000	0.88
荻原 郁夫	東京都港区	40,000	0.88
計	-	2,349,142	51.97

(注) 1 . 上記のほか、自己株式334,407株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 334,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,518,800	45,188	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	4,854,800		
総株主の議決権		45,188	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前 一丁目16番11号	334,400		334,400	6.89
計		334,400		334,400	6.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	900	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	334,407	-	334,407	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当、事業機会に即応できる体質強化を図った内部留保、そして経営活性化を目的とした役員及び従業員へのインセンティブに配慮して、適正な利益配分を実施していくことを基本方針としております。また、当社は中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することができ、会社法第454条第5項の規定に基づいて取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記基本方針のもと、2021年8月期の期末配当につきましては、当期純損失を計上することとなったことから、無配とすることといたしました。可能な限り早期に復配ができるよう業績の改善に尽力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

2．企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役3名を中心とし、そこに、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役2名を加え構成されております。これにより、迅速かつ確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、執行役員制度(取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制)を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。

さらに、当社では社外監査役2名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

3．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

イ．取締役会

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の5名(家高利康・竹内博・松山麻佐美・西堀敬・山口真由)で構成し、代表取締役社長の家高利康が議長を務めております。迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。取締役会には取締役、執行役員及び監査役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度、臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

ロ．監査役会

監査役会は監査役3名(今長雅毅・水分博之・松川和人)で構成し、常勤監査役の今長雅毅が議長を務めております。監査の有効性及び効率性の充実並びに監査役間での意見交換を目的に、毎月1回の定例監査役会を開催しております。立案・策定した監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を中心に監査し、監査報告書を作成しております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

また、監査役3名は税理士の資格を有しており、財務及び税務に関して専門的な知識・経験を保持しております。

ハ．内部監査室

内部監査室は1名(空直樹)で構成し、代表取締役社長直轄の組織として機能し、監査役会、会計監査人と連携を図りながら、内部監査計画書に基づき、各店舗及び部門の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部統制の観点から各店舗及び部門を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

二．社外取締役

当社は社外取締役を2名(西堀敬・山口真由)選任しております。取締役会の経営監督機能をさらに強化するため、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的としております。

ホ．社外監査役

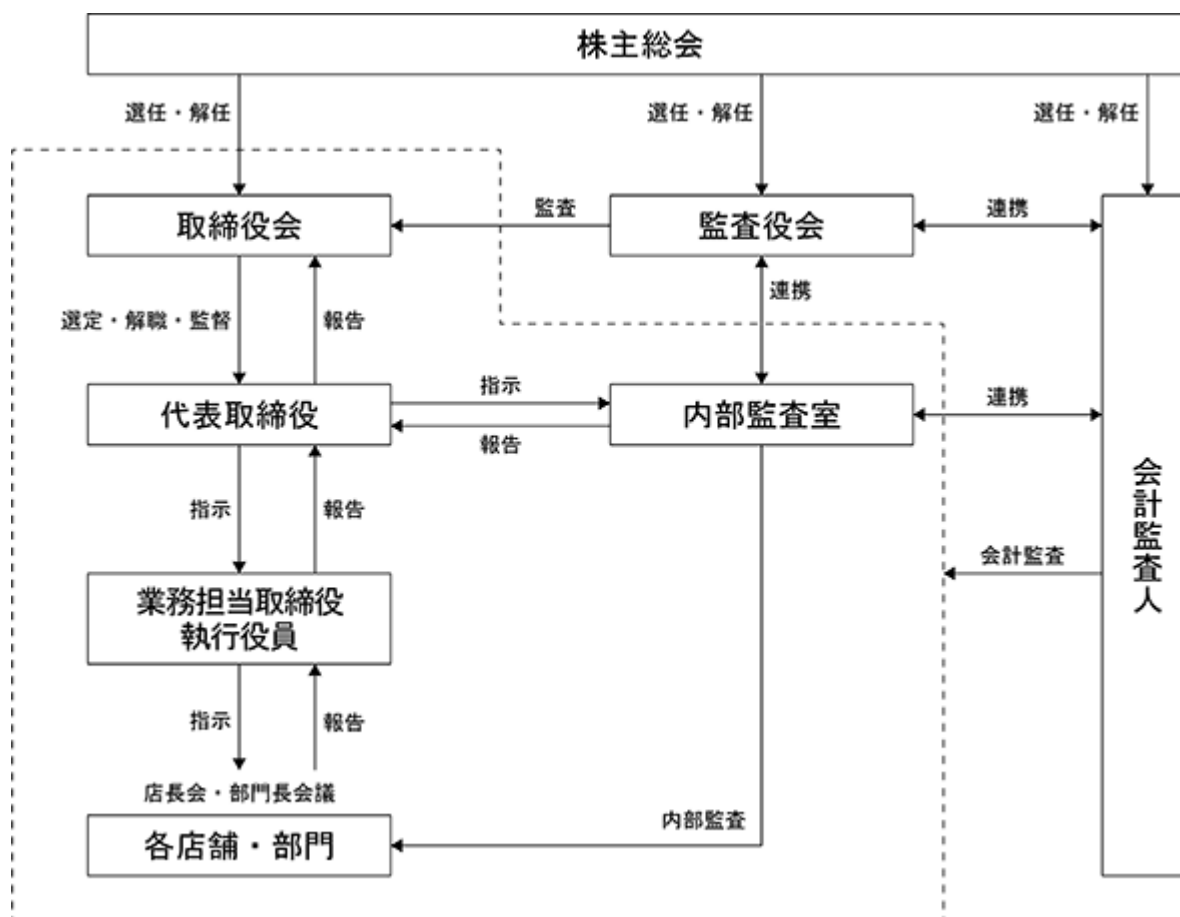
当社は社外監査役を2名(今長雅毅・松川和人)選任しております。経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査を目的に、社外の立場から客観的・中立的に経営の監視を行っております。

ヘ．店長会・部門長会議

店舗責任者を出席者とし、各店舗の運営状況、会社からの情報伝達や教育・指導の場として月次定例化している店長会においては、国内各地各店舗間の情報交換が行われ、店舗運営の成功事例の共有等、ナレッジ共有の場となっております。

部門を横断し、全社的な観点での業務執行を取り纏める会議体として、各部門長を主な出席者とする定例会議を月1回の頻度で開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「企業行動指針」を定める。
- (2) 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、目安箱を活用して不正行為等の防止を図る。
- (5) 取締役が当社グループ全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
- (6) 代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門(内部監査室)を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループはリスク管理のため、業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク(販売、仕入、法務、財務、店舗等)に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- (3) 直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- (3) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- (4) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。
- (5) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理規程に基づき、重要な事項の決定については当社と事前協議の上実施するよう子会社に義務付けている。
- (2) 営業成績、財務状況その他重要な情報について、子会社から適切に報告させることにより管理、監督をする。
- (3) 内部監査室は子会社に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- (2) 取締役は、当該使用人の人事考課及び異動については、監査役の意見を尊重して行う。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役は、法令に違反する事実、或いは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
- (2) 当社グループの監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、当社グループ各社の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

ヌ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査役は、(1)の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

ル．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、当社グループ各社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- (4) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (5) 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

ヲ．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

ウ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

- (1) 当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動指針」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を、役員および従業員に周知いたしました。
また、「年度監査計画」に基づき、内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、被監査部門の内部監査を実施いたしました。

4．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改訂し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価しています。当該リスクの重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図っております。

5．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役に係る損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6．取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

7．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部長	家高 利康	1960年4月3日生	1983年4月 ㈱ナルミヤ(現株式会社ナルミヤ インターナショナル)入社 1985年12月 ㈱ハーレムストア(2004年12月㈱ ヤタカ・インコーポレーテッドに 社名変更)設立代表取締役社長 1999年10月 当社専務取締役 2006年8月 当社代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社営業本部長 2017年9月 ㈱A T L A B(現㈱ANA Pラボ) 設立代表取締役 2018年5月 ㈱A T L A B(現株式会社ANA Pラボ)取締役会長 2020年6月 ㈱ANA Pラボ代表取締役社長 (現任) 2021年7月 当社営業本部長(現任)	(注)3	965,000
専務取締役 管理本部長	竹内 博	1963年10月24日生	1984年4月 東京リコー(㈱(現リコージャパン 株式会社)入社 1988年2月 日本エタニットパイプ(㈱(現リソ ルホールディングス(株)入社 1996年1月 株式会社ジャック(現㈱カーチス ホールディングス)入社 2003年10月 ㈱ケイ・オフィスプランニング代 表取締役 2004年4月 ㈱オプトロム取締役 財務経理統 括 2006年10月 当社総務部長兼経営企画室長 2007年11月 当社取締役 経営管理部長 2014年4月 当社専務取締役(現任) 2016年4月 当社管理本部長(現任) 2017年9月 ㈱A T L A B(現株式会社ANA Pラボ)設立取締役 2020年6月 ㈱G A U S S社外取締役(現任)	(注)3	40,000
取締役 社長室長	松山 麻佐美	1968年4月2日生	1992年9月 当社取締役 2007年11月 当社ANA P営業本部長 2011年11月 当社ANA P統括本部長 2012年5月 当社ANA P営業本部長 2014年4月 当社商品企画部長 2016年4月 当社取締役(現任) 2018年11月 当社営業本部長 2021年7月 当社社長室長(現任)	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西堀 敬	1960年4月1日生	1983年4月 日立造船(株)入社 1987年3月 和光証券(株)(現みずほ証券(株))入社 1990年11月 和光バンクスイス シニアバイス プレジデント 1996年10月 ウェザーニューズ(株)入社 社長室 国際部門担当副部長 1998年6月 ウェザーニューズ(株)財務部長 (株)フィナンテック入社 (株)フィナンテック・コミュニケー ションズ取締役 2001年10月 (株)フィナンテック・コミュニケー ションズ代表取締役 2001年10月 (株)フィナンテック取締役 2002年10月 東京IPO編集長 2006年3月 (株)ベストプライダール(現(株)ツカ ダ・グローバルホールディング) 社外取締役(現任) 2007年11月 当社社外取締役(現任) 2011年3月 (株)シノケングループ社外取締役 (株)日本ビジネスイノベーション代 表取締役(現任) 2018年4月 (株)遺伝子治療研究所社外取締役 (現任) 2018年6月 (株)ビティー社外取締役 2018年11月 (株)吉村監査役(現任) 2021年3月 (株)シノケンアセットマネジメント 取締役(現任) 2021年6月 (株)TNBI取締役(現任)	(注)3	
取締役	山口 真由	1983年7月6日生	2006年4月 財務省入省 2009年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2016年5月 ハーバード・ロースクール卒業 2017年6月 ニューヨーク州弁護士(現任) 2018年11月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 信州大学特任准教授 2021年4月 同大学特任教授(現任) 2021年6月 (株)学究社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	今長 雅毅	1953年5月18日生	1972年4月 東京国税局採用 1991年7月 豊島税務署 総務課 課長補佐 1994年7月 館山税務署 統括国税調査官 1996年7月 東京国税局 調査部門 主査 1998年7月 渋谷税務署 統括国税調査官 2001年7月 山梨税務署 総務課長 2004年7月 京橋税務署 特別国税調査官 2006年7月 豊島税務署 副署長 2008年7月 東京国税局 総務部 主任税務相談官 2012年7月 神田税務署 特別国税調査官 2014年8月 今長税理士事務所・開業 同所所長(現任) 2016年11月 当社監査役(現任) 2017年9月 (株)A T L A B (現株)A N A P ラボ) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	水分 博之	1964年2月11日生	1986年9月 萩生田税務会計事務所入所 1989年2月 税理士登録 1992年4月 水分税務会計事務所・開業同所代表就任(現任) 2006年8月 当社会計参与 2006年11月 当社監査役(現任) 2012年5月 ミサワ医科工業(株)取締役	(注) 4	
監査役	松川 和人	1957年2月5日生	1975年4月 仙台国税局採用 1976年6月 市川税務署 管理徴収第1部門 事務官 2001年7月 東京国税局徴収部 管理課 管理監査官 2002年7月 東京国税局徴収部 管理課 課長補佐 2005年7月 大阪国税局西税務署副署長 2007年7月 国税庁長官官房 監査評価官(東京派遣) 2009年7月 東京国税局調査第1部 特別国税調査官 2011年7月 東京国税局徴収部 統括国税徴収官 2012年7月 東京国税局徴収部 納税管理官 2013年7月 成田税務署長 2014年7月 東京国税局徴収部 管理運営課長 2015年7月 東京国税局徴収部 次長 2016年7月 芝税務署長 2017年8月 松川和人税理士事務所・開業 同所所長(現任) 2021年11月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					1,035,000

- (注) 1. 取締役西堀敬、山口真由の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役今長雅毅、松川和人の2名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役今長雅毅、水分博之、松川和人の任期は、2020年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、経営企画部門長豊田陽介で構成されております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、企業経営あるいは法律家としての豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化を図ることを期待しております。

社外取締役西堀敬は、コンサルティング会社の経営者のみならず社外取締役としての豊富な経験と幅広い知見があり、当社においても経営全般に助言をいただくことでコーポレートガバナンスの強化にその経験を活かすことができると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役山口真由は、法律家としての観点から、独立性をもって経営を監督していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、税理士等の専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役今長雅毅は、税務における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役の職務を遂行されると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役松川和人は、会社経営に関与されたことはありませんが、税務における豊富な知識と経験、幅広い見識を有し、独立の第三者の立場から公正かつ適正に社外監査役の職務を遂行される判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役は、監査役・内部監査室及び会計監査人との定期的な連絡会を開催すること等により、情報交換・意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見又は質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実行性の高い経営の監視に取り組んでおります。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりとなっております。

氏名	当社における地位	監査役会出席状況
今長 雅毅	常勤監査役	13回中12回 (92.3%)
水分 博之	監査役	13回中13回(100.0%)
由谷 三次	監査役	9回中9回(100.0%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席することなどにより、子会社を含む社内の情報の収

集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で全店舗及び部門に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部門に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた店舗又は部門は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善報告書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して随時チェックし、その結果を改善状況報告書として取り纏め代表取締役へ提出しております。

また、内部監査室は、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2012年以降

ハ．業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 筆頭業務執行社員 下条 修司

指定有限責任社員 業務執行社員 竹田 裕

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 9名

(注)その他は、会計士補等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、監査公認会計士等の適格性、独立性を害する事由がないことに基づき、監査公認会計士等を選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されております会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を参考にしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		28,000	
連結子会社				
計	28,000		28,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は固定報酬です。

取締役の報酬等については、2007年8月29日開催の臨時株主総会の決議により承認された年額260,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、2018年11月29日開催の取締役会にて一任された代表取締役社長が、各取締役の職責や実績等を勘案し、報酬額を決定しております。なお、決議時の取締役の員数は3名でした。

監査役の報酬等については、2006年11月28日開催の第15回定時株主総会の決議により承認された年額30,000千円の範囲内で、監査役会にて決定しております。なお、決議時の監査役の員数は1名でした。

取締役の個人別の報酬等の内容の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2020年11月27日の取締役会において代表取締役社長 家高利康に個人別の報酬等の具体的な内容の決定について委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や当社の経営状態踏まえつつ、各取締役の管掌部門や職責や実績について評価を行う上で、最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,315	47,315	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	12,450	12,450	-	-	-	5
合計	62,765	62,765	-	-	-	9

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社取締役の報酬等の額につきましては、取締役会において、業績への貢献度、目標達成状況等について総合的に勘案し審議を行ったうえで、最終的な決定を代表取締役社長に委任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に政策保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、当該保有株式の市場価額等の状況、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から継続保有の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	129,436
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	第三者割り当てによる
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	1,346	1	1,232

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	66		249

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応して連結財務諸表を適正に作成できる体制に整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	858,718	666,617
受取手形及び売掛金	337,290	221,965
商品及び製品	710,428	608,244
仕掛品	529	211
原材料及び貯蔵品	4,795	2,520
その他	103,645	59,039
貸倒引当金	3,008	779
流動資産合計	2,012,399	1,557,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	384,124	499,828
減価償却累計額	198,501	226,476
建物（純額）	185,622	273,351
土地	1,139	1,139
リース資産	99,946	99,946
減価償却累計額	73,687	81,196
リース資産（純額）	26,258	18,749
建設仮勘定	-	4,440
その他	106,547	90,888
減価償却累計額	86,752	63,097
その他（純額）	19,795	27,791
有形固定資産合計	232,815	325,473
無形固定資産		
リース資産	8,271	8,473
ソフトウェア	26,366	20,373
その他	1,955	16,744
無形固定資産合計	36,593	45,592
投資その他の資産		
投資有価証券	100,669	130,783
繰延税金資産	41,414	-
敷金及び保証金	275,996	333,630
その他	28,472	22,689
投資その他の資産合計	446,552	487,102
固定資産合計	715,961	858,168
繰延資産		
創立費	125	62
繰延資産合計	125	62
資産合計	2,728,486	2,416,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,252	160,915
短期借入金	600,000	1,050,000
リース債務	11,441	12,219
未払金	85,394	221,491
未払法人税等	26,954	9,846
賞与引当金	21,000	10,500
ポイント引当金	16,777	22,664
その他	85,509	60,050
流動負債合計	1,039,329	1,547,688
固定負債		
長期未払金	16,555	11,825
リース債務	26,854	18,250
繰延税金負債	-	6,906
退職給付に係る負債	166,918	115,011
資産除去債務	115,870	143,275
固定負債合計	326,197	295,268
負債合計	1,365,526	1,842,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	407,339	414,807
資本剰余金	718,049	725,518
利益剰余金	432,877	372,004
自己株式	195,430	195,430
株主資本合計	1,362,835	572,890
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	94	173
その他の包括利益累計額合計	94	173
新株予約権	29	29
純資産合計	1,362,959	573,093
負債純資産合計	2,728,486	2,416,050

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	5,659,810	5,078,905
売上原価	¹ 2,399,145	¹ 2,242,284
売上総利益	3,260,665	2,836,621
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	832,301	868,203
賞与引当金繰入額	21,000	10,500
退職給付費用	17,618	17,734
業務委託費	839,187	694,647
地代家賃	581,885	649,647
貸倒引当金繰入額	1,508	230
その他	1,300,057	1,239,689
販売費及び一般管理費合計	² 3,590,541	² 3,480,653
営業損失()	329,875	644,032
営業外収益		
受取利息	12	8
受取配当金	66	66
受取補償金	814	4
助成金収入	49,438	18,112
その他	2,244	2,886
営業外収益合計	52,575	21,078
営業外費用		
支払利息	2,497	3,276
支払手数料	3,229	322
株式報酬費用	-	1,432
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,504
為替差損	359	2,906
その他	1,016	545
営業外費用合計	7,102	10,988
経常損失()	284,402	633,941
特別損失		
減損損失	³ 81,601	³ 15,877
事業構造改善費用	-	⁴ 85,019
特別損失合計	81,601	100,896
税金等調整前当期純損失()	366,004	734,838
法人税、住民税及び事業税	2,820	8,310
法人税等調整額	2,677	48,286
法人税等合計	5,498	56,596
当期純損失()	371,502	791,434
親会社株主に帰属する当期純損失()	371,502	791,434

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純損失()	371,502	791,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	78
その他の包括利益合計	59	78
包括利益	371,561	791,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,561	791,356

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	393,188	716,654	830,123	275,013	1,664,952
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,894	6,894			13,788
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	7,256	7,256			14,513
剰余金の配当			25,743		25,743
親会社株主に帰属する当期純損失()			371,502		371,502
自己株式の取得				91	91
自己株式の処分		1,082		79,674	78,592
新株予約権の発行					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,673			11,673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,150	1,395	397,246	79,582	302,117
当期末残高	407,339	718,049	432,877	195,430	1,362,835

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	154	154		7,484	1,672,591
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					13,788
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)					14,513
剰余金の配当					25,743
親会社株主に帰属する当期純損失()					371,502
自己株式の取得					91
自己株式の処分					78,592
新株予約権の発行			29		29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					11,673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59	59		7,484	7,543
当期変動額合計	59	59	29	7,484	309,631
当期末残高	94	94	29		1,362,959

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	407,339	718,049	432,877	195,430	1,362,835
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,468	7,468			14,937
剰余金の配当			13,446		13,446
親会社株主に帰属する当期純損失()			791,434		791,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,468	7,468	804,881	-	789,944
当期末残高	414,807	725,518	372,004	195,430	572,890

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	94	94	29	1,362,959
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				14,937
剰余金の配当				13,446
親会社株主に帰属する当期純損失()				791,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	78		78
当期変動額合計	78	78	-	789,866
当期末残高	173	173	29	573,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	366,004	734,838
減価償却費	59,954	57,398
株式報酬費用	82	6,324
減損損失	81,601	15,877
事業構造改善費用	-	85,019
長期前払費用償却額	3,682	3,306
賞与引当金の増減額(は減少)	7,000	10,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,513	51,906
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,508	2,229
ポイント引当金の増減額(は減少)	16,777	5,887
受取利息及び受取配当金	78	75
繰延資産償却額	62	62
支払利息	2,497	3,276
助成金収入	49,438	18,112
為替差損益(は益)	17	13
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,504
売上債権の増減額(は増加)	154,421	112,569
たな卸資産の増減額(は増加)	78,219	104,777
前渡金の増減額(は増加)	83	83
未収消費税等の増減額(は増加)	26,026	13,051
仕入債務の増減額(は減少)	20,349	31,337
未払金の増減額(は減少)	20,712	47,227
未払費用の増減額(は減少)	16,659	4,746
預り金の増減額(は減少)	14,902	5,246
その他	31,425	17,524
小計	47,515	445,267
利息及び配当金の受取額	78	75
利息の支払額	2,453	3,416
助成金の受取額	-	65,175
補償金の受取額	814	4
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,285	11,066
事業構造改善費用の支払額	-	2,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,790	397,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	30,001
有形固定資産の取得による支出	72,168	116,434
有形固定資産の除却による支出	14,126	680
無形固定資産の取得による支出	26,829	20,775
敷金及び保証金の差入による支出	14,317	62,534
敷金及び保証金の回収による収入	14,021	4,900
長期前払費用の取得による支出	6,094	4,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,514	230,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	150,000	450,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,788	14,937
新株予約権の発行による収入	29	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,688	11,748
自己株式の取得による支出	91	-
配当金の支払額	25,242	13,178
その他	2,366	4,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,428	435,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	38,858	192,100
現金及び現金同等物の期首残高	897,577	858,718
現金及び現金同等物の期末残高	858,718	666,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ANAPラボ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ホ 繰延資産

創立費: 5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントサービスに基づき、顧客に付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	325,473千円
無形固定資産	45,592千円
減損損失	15,877千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグループングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた仮定は、見積りの不確実性を伴い、市場環境が変化した場合や新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の臨時休業など、事業計画や将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) - 千円

繰延税金負債との相殺前の金額は13,345千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を確実に有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

回収可能性判断の前提とした仮定に変化があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の減額を行い、税金費用が発生する可能性があります。

3. たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	608,244千円
たな卸資産評価損	40,607千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 □ たな卸資産」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定されております。一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、たな卸資産の収益性が低下したと仮定し、簿価切り下げを実施しております。

なお、当該仮定は見積りの不確実性を伴い、市場環境が変化した場合や新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の臨時休業など、事業計画や将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度において回収が見込まれないたな卸資産の評価損を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた170,903千円は、「未払金」85,394千円、「その他」85,509千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,375千円は、「為替差損」359千円、「その他」1,016千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定において、現状の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当該感染拡大に伴う影響が翌連結会計年度末までに徐々に正常化すると仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	2,110,000千円	2,110,000千円
借入実行残高	600,000千円	1,050,000千円
差引額	1,510,000千円	1,060,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	46,269千円	40,607千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	5,495千円	19,290千円

- 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗6店舗	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
東京都	インターネット販売事業資産等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81,601千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物8,805千円、工具、器具及び備品6,112千円、ソフトウェア63,009千円、長期前払費用3,674千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗 3 店舗	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
東京都	営業店舗 2 店舗 インターネット 販売事業資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,877千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物8,912千円、工具、器具及び備品1,337千円、ソフトウェア4,822千円、長期前払費用805千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

4 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴い発生した特別退職加算金、再就職支援等に係る費用85,019千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	85千円	112千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	85	112
税効果額	26	34
その他有価証券評価差額金	59	78
その他の包括利益合計	59	78

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,760,000	55,800		4,815,800
合計	4,760,000	55,800		4,815,800
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	469,339	136	135,968	333,507
合計	469,339	136	135,968	333,507

(注) 1. 発行済株式総数の増加55,800株は、新株予約権の行使による新株発行36,000株、譲渡制限付株式報酬としての
新株発行19,800株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加136株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少135,968株は、株式会社ANAPラボの完全子会社に係る株式交換33,668株、
第三者割当による自己株式の処分102,300株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						29
合計							29

(注)2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	25,743	6.00	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	13,446	利益剰余金	3.00	2020年8月31日	2020年11月30日

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,815,800	39,000		4,854,800
合計	4,815,800	39,000		4,854,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	333,507	900		334,407
合計	333,507	900		334,407

(注) 1. 発行済株式総数の増加39,000株は、新株予約権の行使による新株発行39,000株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加900株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						29
合計							29

(注)2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	13,446	3.00	2020年8月31日	2020年11月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	858,718千円	666,617千円
現金及び現金同等物	858,718	666,617

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	858,718	858,718	
(2) 売掛金	337,290	337,290	
(3) 投資有価証券	1,232	1,232	
(4) 敷金及び保証金	275,996	275,081	915
資産計	1,473,238	1,472,323	915
(1) 買掛金	192,252	192,252	
(2) 短期借入金	600,000	600,000	
(3) 未払金	85,394	85,394	
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	38,295	38,606	311
負債計	915,942	916,253	311

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	666,617	666,617	
(2) 受取手形及び売掛金	221,965	221,965	
(3) 投資有価証券	1,346	1,346	
(4) 敷金及び保証金	333,630	332,663	967
資産計	1,223,560	1,222,593	967
(1) 買掛金	160,915	160,915	
(2) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	
(3) 未払金	221,491	221,491	
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	30,469	29,590	879
負債計	1,462,877	1,461,997	879

(表示方法の変更)

「未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。また、前連結会計年度に記載しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」の連結貸借対照表計上額は26,954千円、時価は26,954千円であります

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式	99,436	129,436

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	858,718			
売掛金	337,290			
敷金及び保証金	83,891	66,501	125,604	
合計	1,279,900	66,501	125,604	

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	666,617			
受取手形及び売掛金	221,965			
敷金及び保証金	86,207	64,185	183,238	
合計	974,790	64,185	183,238	

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000					
リース債務	11,441	11,468	10,303	4,356	726	
合計	611,441	11,468	10,303	4,356	726	

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,050,000					
リース債務	12,219	11,075	5,148	1,540	485	
合計	1,062,219	11,075	5,148	1,540	485	

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,232	1,095	136
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,232	1,095	136
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
合計		1,232	1,095	136

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額は99,436千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,346	1,096	249
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	1,346	1,096	249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		1,346	1,096	249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額は129,436千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	172,432千円	166,918千円
退職給付費用	17,618	17,734
退職給付の支払額	23,132	12,886
未払金への振替額		56,754
退職給付に係る負債の期末残高	166,918	115,011

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	166,918千円	115,011千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	166,918	115,011
退職給付に係る負債	166,918	115,011
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	166,918	115,011

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度17,618千円 当連結会計年度17,734千円

(注)当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、希望退職制度の実施に伴う事業構造改善費用85,019千円を特別損失として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 16名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 695,000株	普通株式 81,900株
付与日	2012年8月30日	2020年7月7日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2014年8月30日から 2022年8月29日まで	2022年12月1日から 2024年11月30日まで

(注) 2013年8月14日付で株式分割(1株につき500株の割合)、2016年9月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に概算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	154,000	81,900
権利確定		
権利行使	39,000	
失効		
未行使残	115,000	81,900

(注) 2013年8月14日付で株式分割(1株につき500株の割合)、2016年9月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に概算して記載しております。

単価情報

	2012年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	383	733
行使時平均株価 (円)	397	
付与日における公正な評価単価 (円)		360

(注) 2013年8月14日付で株式分割(1株につき500株の割合)、2016年9月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に概算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 546千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,430千円	3,215千円
ポイント引当金	5,137	6,939
商品評価損	14,167	12,433
未払事業税	6,022	1,627
退職給付に係る負債	51,110	35,216
減損損失	37,434	29,017
資産除去債務	35,479	43,870
税務上の繰越欠損金(注)2	497,077	743,651
その他	15,188	21,630
繰延税金資産小計	668,048	897,602
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	492,176	743,651
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	119,377	140,605
評価性引当額小計(注)1	611,553	884,257
繰延税金資産合計	56,495	13,345
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,039	20,175
その他	41	76
繰延税金負債合計	15,080	20,252
繰延税金資産及び負債の純額	41,414	6,906

(注) 1. 評価性引当額が272,703千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)			167,962	218,964	15,451	94,699	497,077
評価性引当額			164,364	218,964	15,451	93,395	492,176
繰延税金資産			3,597			1,303	(2) 4,901

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)		167,962	218,964	15,451		341,273	743,651
評価性引当額		167,962	218,964	15,451		341,273	743,651
繰延税金資産							

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年で見積り、割引率は0.000%から1.169%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	112,105千円	115,870千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,295	28,226
時の経過による調整額	190	176
資産除去債務の履行による減少額	14,721	997
期末残高	115,870	143,275

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品販売事業のサービスを行っており、インターネットによる一般顧客への直接販売を行う「インターネット販売事業」、一般顧客に対して対面販売を行う「店舗販売事業」、セレクトショップなどに衣料品の販売を行う「卸売販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,257,958	2,157,715	207,898	5,623,572	36,238		5,659,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,257,958	2,157,715	207,898	5,623,572	36,238		5,659,810
セグメント利益又は損失()	7,000	16,897	18,622	28,519	502	301,859	329,875
セグメント資産	639,688	634,773	68,897	1,343,359	20,646	1,364,480	2,728,486
その他の項目							
減価償却費(注) 4	13,385	24,360		37,745		25,890	63,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	25,676	91,302		116,978		36,322	153,301

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 301,859千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,364,480千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額25,890千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,322千円は全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,535,190	2,396,658	116,590	5,048,438	30,466		5,078,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	2,535,190	2,396,658	116,590	5,048,438	30,466		5,078,905
セグメント利益又は損失()	203,248	168,685	11,095	383,030	2,330	263,332	644,032
セグメント資産	572,999	752,940	15,086	1,341,026	23,217	1,051,806	2,416,050
その他の項目							
減価償却費(注) 4	142	35,384		35,526		25,178	60,705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	6,690	119,189		125,879		26,121	152,001

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 263,332千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,051,806千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額25,178千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,121千円は全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整しております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
減損損失	70,812	3,823	-	74,635	-	6,966	81,601

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. 「調整額」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産です。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
減損損失	4,822	11,055	-	15,877	-	-	15,877

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業等を含んでおります。

2. 「調整額」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	家高利康			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接20.84	被債務保証	被債務保証 (注)			

(注) 当社は不動産賃貸契約に基づく債務について(代表取締役社長家高利康1件・年間賃借料9,861千円)の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行ってありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	家高利康			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接21.36	被債務保証	被債務保証 (注)			

(注) 当社は不動産賃貸契約に基づく債務について(代表取締役社長家高利康1件・年間賃借料9,245千円)の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行ってありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	304円07銭	126円77銭
1株当たり当期純損失()	85円47銭	175円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	371,502	791,434
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	371,502	791,434
普通株式の期中平均株式数(株)	4,346,422	4,507,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	1,050,000	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	11,441	12,219	0.05	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,854	18,250	0.10	2022年9月6日～ 2026年3月31日
合計	638,295	1,080,469		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,075	5,148	1,540	485

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,439,544	2,632,934	3,842,409	5,078,905
税金等調整前四半期 (当期)純損失()(千円)	23,494	277,161	580,062	734,838
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	21,858	339,310	644,506	791,434
1株当たり四半期 (当期)純損失()(千円)	4.88	75.50	143.12	175.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失()(円)	4.88	70.45	67.50	32.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,787	645,138
受取手形	-	292
売掛金	337,290	221,673
商品及び製品	710,428	608,244
仕掛品	529	211
原材料及び貯蔵品	4,795	2,520
前渡金	83	-
前払費用	48,970	42,528
その他	1 55,029	1 16,956
貸倒引当金	3,008	779
流動資産合計	1,993,905	1,536,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,622	273,351
工具、器具及び備品	19,795	27,791
土地	1,139	1,139
リース資産	26,258	18,749
建設仮勘定	-	4,440
有形固定資産合計	232,815	325,473
無形固定資産		
商標権	83	58
リース資産	8,271	8,473
ソフトウェア	26,366	20,373
その他	1,871	16,686
無形固定資産合計	36,593	45,592
投資その他の資産		
投資有価証券	100,669	130,783
関係会社株式	39,157	20,888
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	17,497	11,714
繰延税金資産	39,218	-
敷金及び保証金	275,996	333,630
その他	10,975	10,975
投資その他の資産合計	483,514	507,991
固定資産合計	752,923	879,056
資産合計	2,746,829	2,415,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,252	160,915
短期借入金	2 600,000	2 1,050,000
リース債務	11,441	12,219
未払金	1 86,605	1 222,525
未払費用	57,797	53,050
未払法人税等	26,774	9,666
未払消費税等	14,885	-
前受金	183	168
預り金	9,778	4,632
賞与引当金	21,000	10,500
ポイント引当金	16,777	22,664
その他	994	1,136
流動負債合計	1,038,490	1,547,480
固定負債		
長期未払金	16,555	11,825
リース債務	26,854	18,250
繰延税金負債	-	6,906
退職給付引当金	166,918	115,011
資産除去債務	115,870	143,275
固定負債合計	326,197	295,268
負債合計	1,364,688	1,842,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	407,339	414,807
資本剰余金		
資本準備金	337,339	344,807
その他資本剰余金	385,895	385,895
資本剰余金合計	723,234	730,703
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	194,373	629,689
利益剰余金合計	446,873	377,189
自己株式	195,430	195,430
株主資本合計	1,382,016	572,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	173
評価・換算差額等合計	94	173
新株予約権	29	29
純資産合計	1,382,140	573,093
負債純資産合計	2,746,829	2,415,842

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
売上高	5,652,302	5,078,905
売上原価	2,396,724	2,242,284
売上総利益	3,255,577	2,836,621
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	822,738	862,923
賞与引当金繰入額	21,000	10,500
退職給付引当金繰入額	17,618	17,734
業務委託費	839,166	696,052
地代家賃	581,885	649,647
減価償却費	60,951	57,447
貸倒引当金繰入額	1,508	230
その他	1 1,244,008	1 1,191,994
販売費及び一般管理費合計	3,585,860	3,486,531
営業損失()	330,282	649,909
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	66	66
受取補償金	814	4
受取手数料	1 5,640	1 5,640
助成金収入	49,438	18,112
その他	2,244	1,449
営業外収益合計	58,215	25,281
営業外費用		
支払利息	2,497	3,276
支払手数料	3,229	322
株式報酬費用	-	1,432
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,504
為替差損	359	2,906
その他	953	482
営業外費用合計	7,039	10,925
経常損失()	279,106	635,553
特別損失		
減損損失	2 89,890	2 17,553
関係会社株式評価損	-	18,268
事業構造改善費用	-	3 85,019
特別損失合計	89,890	120,841
税引前当期純損失()	368,996	756,395
法人税、住民税及び事業税	2,640	8,130
法人税等調整額	4,873	46,090
法人税等合計	7,513	54,220
当期純損失()	376,510	810,615

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	393,188	323,188	386,978	710,166	2,500	250,000	596,627	849,127
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)	6,894	6,894		6,894				
新株の発行(譲渡制限 付株式報酬)	7,256	7,256		7,256				
剰余金の配当							25,743	25,743
当期純損失()							376,510	376,510
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,082	1,082				
新株予約権の発行								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	14,150	14,150	1,082	13,068			402,254	402,254
当期末残高	407,339	337,339	385,895	723,234	2,500	250,000	194,373	446,873

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	275,013	1,677,468	154	154		1,677,623
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		13,788				13,788
新株の発行(譲渡制限 付株式報酬)		14,513				14,513
剰余金の配当		25,743				25,743
当期純損失()		376,510				376,510
自己株式の取得	91	91				91
自己株式の処分	79,674	78,592				78,592
新株予約権の発行					29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59	59		59
当期変動額合計	79,582	295,452	59	59	29	295,482
当期末残高	195,430	1,382,016	94	94	29	1,382,140

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	407,339	337,339	385,895	723,234	2,500	250,000	194,373	446,873
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)	7,468	7,468		7,468				
剰余金の配当							13,446	13,446
当期純損失()							810,615	810,615
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,468	7,468		7,468			824,062	824,062
当期末残高	414,807	344,807	385,895	730,703	2,500	250,000	629,689	377,189

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	195,430	1,382,016	94	94	29	1,382,140
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		14,937				14,937
剰余金の配当		13,446				13,446
当期純損失()		810,615				810,615
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			78	78		78
当期変動額合計		809,125	78	78		809,047
当期末残高	195,430	572,890	173	173	29	573,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントサービスに基づき、顧客に付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 325,473千円

無形固定資産 45,592千円

減損損失 17,553千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) - 千円

繰延税金負債との相殺前の金額は13,345千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3. たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 608,244千円

たな卸資産評価損 40,607千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. たな卸資産の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,312千円は、「為替差損」359千円、「その他」953千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定において、現状の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当該感染拡大に伴う影響が翌事業年度末までに徐々に正常化すると仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
金銭債権	549千円	517千円
金銭債務	4,365千円	1,395千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	2,110,000千円	2,110,000千円
借入実行残高	600,000千円	1,050,000千円
差引額	1,510,000千円	1,060,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高	20,760千円	33,921千円
営業取引以外の取引による取引高	5,640千円	5,640千円

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗 6 店舗	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
東京都	インターネット 販売事業資産等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89,890千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物8,805千円、工具、器具及び備品6,112千円、ソフトウェア71,298千円、長期前払費用3,674千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗 3 店舗	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
東京都	営業店舗 2 店舗 インターネット 販売事業資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗及び事業単位を基準としてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び使用範囲の変更により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17,553千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物8,912千円、工具、器具及び備品1,337千円、ソフトウェア6,498千円、長期前払費用805千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

3 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴い発生した特別退職加算金、再就職支援等に係る費用85,019千円あります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照計上額は39,157千円、当事業年度の貸借対照表計上額は20,888千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,430千円	3,215千円
ポイント引当金	5,137	6,939
商品評価損	14,167	12,433
関係会社株式評価損		8,655
未払事業税	6,022	1,627
退職給付引当金	51,110	35,216
減損損失	37,272	28,910
資産除去債務	35,479	43,870
税務上の繰越欠損金	493,664	742,507
その他	11,083	14,187
繰延税金資産小計	660,368	897,565
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	490,067	742,507
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	116,001	141,712
評価性引当額小計	606,068	884,219
繰延税金資産合計	54,299	13,345
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,039	20,175
その他	41	76
繰延税金負債合計	15,080	20,252
繰延税金資産及び負債の純額	39,218	6,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	185,622	125,211	8,912 (8,912)	28,569	273,351	226,476
工具、器具及び備品	19,795	19,449	1,337 (1,337)	10,115	27,791	63,097
土地	1,139				1,139	
リース資産	26,258			7,508	18,749	81,196
建設仮勘定		4,440			4,440	
有形固定資産計	232,815	149,101	10,250 (10,250)	46,193	325,473	370,770
無形固定資産						
商標権	83			25	58	
リース資産	8,271	3,566		3,364	8,473	
ソフトウェア	26,366	8,370	6,498 (6,498)	7,864	20,373	
その他	1,871	18,114	3,300		16,686	
無形固定資産計	36,593	30,051	9,798 (6,498)	11,254	45,592	
投資その他の資産						
長期前払費用	17,497	4,375	1,550 (805)	8,609	11,714	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の主な増加額は、イオンモール岡山店出店による固定資産の増加23,857千円によるものです。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,008	2,859	5,089	779
賞与引当金	21,000	10,500	21,000	10,500
ポイント引当金	16,777	22,664	16,777	22,664

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.anap.co.jp/
株主に対する特典	(1) 贈呈基準 毎年8月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり30%割引の株主優待券を贈呈する。 100株以上保有の株主に対し 株主優待券2枚 500株以上保有の株主に対し 株主優待券3枚 1,000株以上保有の株主に対し 株主優待券5枚 (2) 株主優待券利用方法 ・1回の精算につき、株主優待券1枚のみ利用可能とする。 ・商品合計が5,000円以上の場合に、30%の割引を適用する。 ・割引対象商品の商品合計が10万円(税抜)を利用上限金額とする。 なお、次のブランド及び商品は対象外とする。 SELECT BRAND / セレクトブランド GUESS, Champion, OP Ocean Pacific, FILA, 今後追加される他社ブランド商品 COLOR CONTACTS / カラーコンタクト (3) 株主優待券有効期限 当年12月1日～翌年11月30日まで (4) 株主優待券取扱場所 通販サイト「ANAPオンラインショップ」 ホームページアドレス https://www.anapnet.com/

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買取りの取扱場所及び株主名簿管理人の住所は、2021年11月22日付で東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2020年11月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日 関東財務局長に提出

(第30期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日 関東財務局長に提出

(第30期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月29日

株式会社A N A P
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹 田 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A N A P及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、当連結会計年度において営業損失644,032千円、経常損失633,941千円、親会社株主に帰属する当期純損失791,434千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス397,114千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>しかしながら、会社は当連結会計年度末における資金残高の状況を把握して今後の資金計画を作成するとともに、当該事象又は状況を改善するための対応策を実施しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>経営者が作成した資金計画には、金融機関との間に締結された当座貸越契約の継続の見込、店舗販売及びインターネット販売の見通しや当連結会計年度において実施した希望退職制度の実施等の対応策による効果が反映されており、これらには経営者による重要な判断を伴うため、継続企業の前提に関する経営者の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の基礎となる経営者による対応策の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断の基礎となる経営者による対応策について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が作成した資金計画に関連する翌連結会計年度の事業計画について、その作成プロセスを理解するとともに、当該計画について取締役会において承認されていることを確かめた。 ・ 過去の計画と実績の差異を分析することにより、当該事業計画の信頼性を検討した。 ・ 経営者は、事業計画について保守的なシナリオを採用したとしても合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）の資金繰りに問題がないか否かについて検討しており、当該検討結果に基づく経営者の判断について、直近のセグメント別販売実績等に照らして合理的か否かを検討した。 ・ 当座貸越契約が資金計画の重要な前提となるため、金融機関に対する確認手続を実施するとともに、主要な取引金融機関に対する質問により、契約期限満了後の更新の可能性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A N A Pの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A N A Pが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月29日

株式会社A N A P
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの2020年9月1日から2021年8月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A N A Pの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。